

—2月1日現在登録人口— (前月比)

◆人口	152,422人	(82人)
男	73,198人	(37人)
女	78,224人	(45人)
◆世帯数	57,674世帯	(62世帯)

家屋の取り壊し・用途変更をした場合は、早めに固定資産税課へ届け出てください。なお、家屋の取り壊しについては、法務局に減失登記をされた場合、届け出の必要はありません。

お問い合わせ先
固定資産税課
20-3133



家屋の取り壊し・用途変更などの届け出



固定資産税は、毎年一月一日を基準日として課税します。

このため、十二月三十一日までに家屋を取り壊された場合、その翌年度からは課税しません。また、平成十五年中に住宅以外の建物を改装し住宅に用途変更された場合は、住宅敷地の税額を軽減する特例を平成十六年度から適用します。

家族介護ヘルパー受講支援

対象 高齢者を介護しているか、または介護していた家族対象となる研修 県が実施・指定するホームヘルパー養成研修の2級または3級過程 助成額 一人当たり年額3万円まで(教材費など自己負担)

※申請には、修了書と領収書の写しが必要です。

申し込み先
▽各中学校区の在宅介護支援センター
▽高齢社会課
20-3173



歩こう会4月例会

とき 4月11日(日)午前9時20分～午後4時15分
コース 鳥取駅(集合)～汽車～船岡駅～船岡天満山～竹林公園～隼駅～汽車～鳥取駅(解散)(約10キロ)
費用 880円(交通費)
※弁当や水筒、雨具は各自で
お問い合わせ先 体育課(20-3371)

3月のごみ収集

三月二十日(土)春分の日
は、水・土コースの可燃ごみは収集します。(必ず、午前八時までに出示してください。それ以外は収集しません。)

乾電池・蛍光灯の収集 4月の第1週

四月は使用済乾電池や蛍光灯の収集月です。

更新した国民健康保険証は配達記録郵便でお届けします

新しい国民健康保険の保険証を、3月中旬に配達記録郵便で送付しますので、市役所まで来られる必要はありません。ただし、保険料が未納の人は、市役所保険年金課窓口での更新となります。

高齢受給者証と老人医療受給者証は、そのままお使いください。

■お問い合わせ先 保険年金課(20-3203)

雇用・能力開発機構 通信講座

特別講演 新時代を拓く経営者へのメッセージ

生き残るビジネスポイントは何が。活力ある経営者はいかにあるべきか。起業家に真髓をお聞きます。

- ▷とき 3月18日(木) 午後6時30分～8時
- ▷ところ 雇用・能力開発機構 鳥取センター
- ▷講師 堀場雅夫さん ▷受講料 無料

■お問い合わせ先 独立行政法人雇用・能力開発機構 鳥取センター (永楽温泉町/朝日生命ビル1階・29-8314)



他のごみと区別し、それぞれ袋などの透明または半透明な袋などにに入れて、壊れないように四月一日(木)～七日(水)の小型破砕ごみの収集日にごみステーションに出してください。

お問い合わせ先
生活環境課
20-3217